



山形県公報

令和4年12月6日(火)
第361号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 土地改良区の定款変更の認可……………(最上総合支庁農村計画課) ……1135
- 水害予防組合の廃止……………(河川課) ……同
- 県証紙売りさばき所の変更……………(会計局) ……同

正 誤

告 示

山形県告示第941号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和4年12月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 土地改良区の名称
鮭川村宇津森土地改良区
- 事務所の所在地
最上郡鮭川村大字庭月1978番地
- 認可年月日
令和4年11月29日

山形県告示第942号

水害予防組合法(明治41年法律第50号)第15条第1項の規定により、水害予防組合を次のとおり廃止した。

令和4年12月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 水害予防組合の名称
月光川水害予防組合
- 事務所の所在地
飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴202番地
- 廃止年月日
令和4年11月16日

山形県告示第943号

山形県証紙条例施行規則(昭和39年4月県規則第34号)第15条第1項の規定により、証紙の売りさばき所の変更を次のとおり承認した。

令和4年12月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

売りさばき人の名称 及び代表者氏名	売りさばき所の所在地		承認年月日
	変 更 前	変 更 後	
庄内みどり農業協同組合 代表理事組合長 田村 久義	酒田市亀ヶ崎五丁目13番17号	同 左	令和 4.11. 7
	酒田市曙町一丁目1番地	同 左	
	酒田市飛鳥字腰巻95番地の1	同 左	
	酒田市字本町11番地	同 左	
	酒田市観音寺字前田23番地	同 左	
飽海郡遊佐町遊佐字広表6番地の1	同 左		

正 誤

発行年月日 県公報 番号 ページ 行
 令和 4. 9. 30 第342号 946 下から15

誤

新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査料	山形県立河北病院における検査に係るもの	1回につき	5,000円
カウンセリング料		1回につき	7,580円

正

新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査料	山形県立河北病院における検査に係るもの	1回につき	5,000円
新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬「チキサゲビマブ及びシルガビマブ」の投与に係る手技料		1回につき	3,100円
カウンセリング料		1回につき	7,580円

誤

正

令和 4.11.25 第358号 1115 22 訓令 規則